



平成 26 年 8 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社学研ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 宮原 博昭
(コード：9470、東証第1部)
問合せ先 経営戦略室長 千代延 勝利
(TEL. 03-6431-1055)

業務資本提携及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、栄光ホールディングス株式会社(以下「栄光HD」という)との間で、業務資本提携に関する契約を締結すること(以下「本業務資本提携」という)及び栄光HDを処分先とする第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 本業務資本提携について

1. 本業務資本提携の目的

株式会社学研ホールディングス(以下「学研HD」という)は、「すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」という企業理念のもと、「ずっといっしょに“まなび”を楽しく！ ワクワク☆ドキドキ創造企業」という企業ビジョンを掲げ、教育、情報、文化などあらゆる知的価値を融合し、教育ソリューション事業及び高齢者福祉・子育て支援事業の二本柱をはじめ様々な事業を展開するグループ会社の持株会社であります。

二つの柱のうちの一つである「教育ソリューション事業(教室・塾事業、出版事業、園・学校事業)においては、安定した収益を確保するとともに新規事業創出により将来の成長を見据えた基盤づくりを行っております。とりわけ、新事業の創出・育成に関しては、少子化やデジタル化など教育を取り巻く市場環境が大きく変化している中、学研HDグループでは、「デジタル(出版物のデジタル化等)」「教育ICT(学校や塾における電子黒板やデジタル教材の導入、タブレットを用いた学習メソッドの研究などの情報通信技術のこと)」「グローバル(海外における事業展開のこと)」の3つをキーワードに注力し、市場の変化に追随するのではなく、学研HD自らが新しい時代のフロンティアになるべく取り組みの強化を図っております。

また、もう一つの柱である「高齢者・子育て支援事業」においては、サービス付き高齢者向け住宅や保育施設を積極的に開設するとともに、自治体とも協同し、地域に根差した多世代交流型の複合施設の開発などにも意欲的に取り組んでおります。

一方、栄光HDグループは、「PROVIDA 学び、未来を変えよう」を企業理念として掲げ、教育事業においては、関東圏を中心に、「栄光ゼミナール」「シェーン英会話」などのブラ

ンドでおよそ9万名の顧客に教育サービスを提供しております。また、教育ソリューション事業においては、全国の学校、学習塾等の教育機関を顧客として、教材、テストの販売及び教職員の派遣等、幅広い教育支援サービスの提供を行っております。さらに、教育を広く捉え日本初の民間総合教育サービス企業を目指す栄光HDグループは、これらのサービス提供に加え、顧客の生涯にわたる様々な学びのニーズに応えるため、「4つのボーダーレス」を成長戦略として掲げ、新たなサービスの提供にも積極的に取り組んでおります。具体的には、①垂直（顧客層のボーダーレス：幼児からシニアまで生涯にわたって提供する教育サービス）、②水平（事業領域のボーダーレス：「学び」を広くとらえた多様な学習支援サービス）、③グローバル（事業エリアのボーダーレス：海外における教育サービスの展開）、④公教育（教育における官民のボーダーレス：民間教育ノウハウの提供による公教育支援）の4つのボーダーを超える事業展開を進めております。

現在、国内の教育事業の分野においては少子化の影響を受け、競争は激化の一途をたどっております。近時、教育業界においては、ICT化やグローバル化が進み、教育市場が大きな変革を迎えており、教育ビジネスの新たな分野での売上や利益の創出が課題となっております。

以上のような背景の中、学研HDと栄光HDは、これまで物流事業において学研HDが栄光HDの業務を一部受託するなど、良好な関係を構築してまいりましたが、学研HDが保有する「幼児から小中学生を対象とした多種多様な学びのコンテンツと受験対策コンテンツ、教育ICTのノウハウ」と栄光HDが保有する「塾運営や語学教育のノウハウ」について、互いに相手方のコンテンツやノウハウを高く評価しており、このたび、これまでの関係を更に一歩進めて、単なる業務提携に留まらない、資本提携も併せた提携について協議してまいりました。その結果、学研HDグループが強みとする「幼児から小中学生を対象とした多種多様な学びのコンテンツと受験対策コンテンツ、教育ICTのノウハウ」と、栄光HDグループが強みとする「塾運営や語学教育のノウハウ」との融合によるシナジー効果により、両社グループの新たな付加価値の創出が実現すると判断し、本業務資本提携を行うことを決定いたしました。

両社独自の技術とノウハウを提供しあうことにより、迅速かつ効率的・積極的な経営戦略が可能になり、双方にとって安定的な売上と利益を確保できる経営体質の構築が期待され、わが国の教育サービス業界のさらなる発展と成長に寄与するものと考えております。

学研HDは、栄光HDとの業務提携を推進してまいりますが、業務提携に加えて更に資本提携も実施することにより、相手方の企業価値を向上させることについての利害関係を一致させ、ひいては本業務提携の成果を一層増大させることが可能になり、今後の事業展開の加速につながるものと考えております。

2. 業務提携の内容

学研HDは、栄光HDとの間で本日付で締結した業務資本提携契約において、教育ICT事業、語学事業、海外事業、物流事業に関して、現在両社で取り組んでいる事業の拡大や委託を企図して、当面向う2年を目途に栄光HDと業務提携をすることについて合意しました。具体的には、本自己株式処分の完了後直ちに、両社の役職員からなるメンバー12名を構成員とする提携推進協議会を設置し、合意事項につき協議を開始し諸施策を展開することといたしました。本日、合意に至った業務提携の内容は、従前より提携していた物流事業は引き続き学研HDが受託することとし、また、新たに提携する業務は他の3分野の教育ICT事業、語学事業、海外事業であり、

概要は以下のとおりです。

① 教育ICT事業の拡大

近年、教育業界においては急速に進んでいるICT化に対応するため、学研HD及び栄光HDのグループ会社は協同して、家庭および塾、学校向け教育ICT教材の制作・販売等を行う。

② 語学事業の拡大

学研HD及び栄光HDグループ会社は相互に協力して、英語をはじめとした語学教育の教授法やツール等につき研究・開発を行い、相互の顧客に対する導入を検討する。

③ 海外事業の拡大

栄光HDのグループ会社である栄光ベトナム日本語学校及び栄光ゼミナールハノイ校に、学研HDのグループ会社がもつ教育コンテンツや教育メソッド導入により、新たな講座開設などを検討する。

④ 物流事業における提携の継続

栄光HDグループの物流の一部を、学研HDのグループ会社である株式会社学研ロジスティクスに委託する。

3. 資本提携の内容

学研HDと栄光HDとは、上記業務提携を推進してまいりますが、上記1. のとおり、業務提携に加えて資本提携も実施することが、相手方の企業価値を向上させることについての利害関係を一致させ、ひいては本業務提携の成果を一層増大させることが可能になり、今後の事業展開の加速につながるものとの判断に至りました。そのため、学研HDと栄光HDは、今後の適切な資本政策を検討した結果、栄光HDが本自己株式処分の割当てを受けることにより学研HDの株式を取得するとともに、学研HDが市場または市場外で栄光HDの株式を取得することにしました。その具体的内容については、以下のとおりです。

学研HDは、保有する自己株式2,800,000株（発行済株式数の2.64%、総額775,600,000円）を第三者割当の方法により栄光HDに割り当てることとし、これによって、栄光HDがその割り当てを引き受けることにより学研HDの株式を取得します。

一方、学研HDは、栄光HDが発行する株式775,600,000円相当（853千株程度、発行済株式総数の3.90%程度）を目安として、これを市場または市場外において取得することを予定しております。

4. 本業務資本提携先の概要

① 商号	栄光ホールディングス株式会社
② 本店所在地	東京都千代田区富士見二丁目11番11号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 近藤 好紀
④ 事業内容	グループ各社の経営管理及びこれに附帯または関連する業務
⑤ 資本金の額	2,265百万円
⑥ 設立年月日	平成23年10月3日
⑦ 発行済株式数	21,873,024株
⑧ 事業年度の末日	3月31日

⑨ 従 業 員 数	1,728名 [臨時従業員数9,789名] (連結)		
⑩ 主 要 取 引 先	連結売上高の80%超は、教育事業セグメントに計上される学習塾や教室に通う生徒の受講料の総額であることから、該当事項はありません。		
⑪ 主 要 取 引 銀 行	みずほ, 武蔵野, 三井住友, 三菱東京UFJ, 埼玉りそな, 大光, 山形, 三井住友信託		
⑫ 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成26年3月31日現在)	有限会社進学会ホールディングス	30.16%	
	株式会社増進会出版社	29.40%	
	栄光従業員持株会	6.21%	
	株式会社学研ホールディングス	2.61%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2.41%	
	株式会社武蔵野銀行 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	2.02%	
	北山 ひとみ	1.83%	
	トッパン・フォームズ株式会社	1.60%	
	株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	1.55%	
	近藤 好紀	1.44%	
⑬ 学研HDとの関係等	資 本 関 係 (平成26年3月31日現在)	学研HDは、栄光HDが発行する株式571,400株(保有割合2.61%)を保有しております。また、栄光HDは、学研HDが発行する株式1,827,000株(保有割合1.72%)を保有しております。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	両社の間には、栄光HDグループから学研HDグループへの塾用教材の販売や物流業務の委託、学研HDグループから栄光HDグループへのサイエンススクール用コンテンツの販売といった営業上の取引関係があります。	
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、学研HDの関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者は、学研HDの関連当事者には該当しません。	
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)	(単位:百万円 特記項目は除く)		
決 算 期	平成24年3月期(注)	平成25年3月期	平成26年3月期
連 結 純 資 産	12,392	14,096	15,790
連 結 総 資 産	26,878	25,384	25,528
1株当たり 連結純資産(円)	563.81	624.58	693.23
連 結 売 上 高	21,047	42,000	42,141
連 結 営 業 利 益	1,730	4,080	4,284
連 結 経 常 利 益	1,717	3,974	4,386
連 結 当 期 純 利 益	293	1,534	1,942
1株当たり 連結当期純利益(円)	14.24	73.72	91.25
1株当たり 配当金(円)	12	24	25

(注) 栄光HDは、単独株式移転により平成23年10月3日に設立されたため、平成24年3月期につきましては、平成23年10月3日から平成24年3月31日までの約6か月間の状況を記載しております。

5. 本業務資本提携の日程

- | | |
|------------------------|--------------------------------|
| (1) 取締役会決議 | 平成26年8月29日(金) |
| (2) 業務資本提携契約締結 | 平成26年8月29日(金) |
| (3) 提携推進協議会の検討開始 | 平成26年9月16日(火) |
| (4) 本自己株式処分期日 | 平成26年9月16日(火) |
| (5) 学研HDによる栄光HD株式の取得開始 | 本自己株式処分の完了以降、市場または市場外で株式の取得を開始 |

6. 今後の見通し

本業務資本提携による学研HDの平成26年9月期の業績に与える影響額につきましては、現在精査中であり、業績予想を修正する必要がある場合には改めて公表いたします。

II. 第三者割当による自己株式の処分について

1. 本自己株式処分の概要

(1) 処分期日	平成26年9月16日(火)
(2) 処分株式数	普通株式 2,800,000株
(3) 処分価額	1株につき277円
(4) 調達資金の額	金775,600,000円
(5) 処分方法 (処分先)	第三者割当による 栄光ホールディングス株式会社
(6) 上記各号については、	金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 本自己株式処分の目的及び理由

学研HDが、第三者割当による自己株式処分を選択いたしましたのは、業務提携に加えて資本提携も実施することが、本業務提携の成果を一層増大させ今後の事業展開の加速につながるものと判断したことによります。具体的には、学研HDは、処分先との提携業務を実行に移すための投資及び成長事業として位置付ける子育て支援事業への先行投資に資金調達の必要性があったことに加え、金庫株として保有している発行済株式総数の15%超の自己株式を有効活用するという観点から、処分先による学研HDの既存株主からの株式取得や金融機関からの借入などによる資金調達ではなく、第三者割当による自己株式処分の方法を選択しました。

詳細は、前記I.の「本業務資本提携について」をご参照ください。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

調達する資金の総額 775,600,000円

発行諸費用の概算額 27,000,000円

差引手取概算額 748,600,000円

※発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。発行諸費用の内訳は、アドバイザー費用及び弁護士費用等を予定しております。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
i 教育ICT事業への投資	200	平成26年12月から平成28年5月まで
ii 語学事業への投資	150	平成26年12月から平成28年5月まで
iii 海外事業への投資	150	平成26年12月から平成28年9月まで
iv 子育て支援事業への投資	248	平成26年12月から平成28年4月まで

※ 調達資金を実際に支出するまでの期間は、これを銀行口座にて適切に管理いたします。

※ 使途の具体的な内容は、次のとおりです。

i 教育ICT事業への投資

両社で家庭教育、学校教育、塾向けの教育ICT教材の開発に取り組みます。具体的には、栄光ゼミナールの生徒に対する辞書・参考書アプリなどデジタル教材の開発及び両社のコンテンツやノウハウを活かした家庭・学校・塾向け教育ICT教材の開発等に充当します。

ii 語学事業への投資

両社がもつ語学教育に関するノウハウやコンテンツをもとに、互いの顧客に対して既存の英会話サービスや、教授法及びツール等の開発による新たな英語学習法等を販売していく予定であり、そのマニュアル開発、人材育成及び販売促進費用等に充当します。

iii 海外事業への投資

栄光ベトナム日本語学校及び栄光ゼミナールハノイ校への学研HDのグループ会社のコンテンツ導入による講座開設のほか、海外で通用する教育コンテンツやメソッドの輸出により海外事業の拡大を図るための既存の学習サービス内容を現地の教育制度やニーズに合ったものにするためのカリキュラムや教材のカスタマイズ費用等に充当します。

iv 子育て支援事業への投資

両社で取り組む提携業務への投資のほか、学研HDグループにおいて取り組んでいる子育て支援事業の新規施設の開設費用の一部に充当します。なお、保育所等の運営及び子育て支援事業を担っている株式会社学研ココファン・ナーサリーでは、向こう約2年間で20か所程度の保育施設の新規開設を予定しており、1施設の開設費用(改築・改修・改装等や備品整備など)は50百万円から100百万円程度です。

(保育所の施設数及び今後の開業計画)

平成26年9月末の施設予定数	平成26年10月から平成28年9月までの開業予定施設数	平成28年9月末の施設予定数
21	20	41

4. 資金使途の合理性に関する考え方

「I. 1. 本業務資本提携の目的」でも述べましたように、学研HDグループが属する教育業界におきましては、競争の激化と市場環境の変革という大きなふたつの変化の波が起きております。このような環境下で、次代を担う人材の育成といった社会のニーズに応えるために、ICTを用いた学習効果の高い教材開発や英語をはじめとした語学事業の拡充等による新たな教育サービスへの投資や、今後市場の拡大が予想される海外での教育分野及び国内の子育て支援事業領域への投資は、当該分野における今後の継続的かつ成長

的な収益をもたらし、ひいては、学研HDの企業価値及び株式価値の提供に寄与するものであり、本自己株式処分により調達する資金の用途は合理性を有するものであると考えます。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額の決定に際しては、本自己株式処分に関する取締役会決議日の前営業日である平成26年8月28日の東京証券取引所における学研HD株式の終値である277円（0%のディスカウント）とすることを取締役会で決議いたしました。この価額に決定いたしましたのは、当該終値が、平成26年8月13日付の学研HD平成26年9月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）公表後の株価を適切に反映していると判断したためです。

本処分価額（277円）は、直前営業日から1ヶ月遡った期間の終値の平均値（280円）に対しては1.07%のディスカウント、直前営業日から3ヶ月遡った期間の終値の平均値（281円）に対しては1.42%のディスカウント、直前営業日から6ヶ月遡った期間の終値の平均値（278円）に対しては0.36%のディスカウントとなります。

上記の本自己株式処分の処分価額は、処分先である栄光HDとの間で十分な協議を重ねた結果として算定されたものであり、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであることから、特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。なお、本自己株式処分に関して学研HD監査役4名（常勤監査役2名及び社外監査役2名）から、上記処分価額について、本自己株式処分が本業務資本提携に伴うものであり、学研HDと栄光HD両社の企業価値を増大させることを目的としていることや、上記処分価額が学研HD第3四半期決算の公表後一定期間が経過した取締役会決議日の前日の終値であることに鑑み、処分先に特に有利な処分価額には該当しないと学研HDが判断した過程は合理的であり、かかる判断については適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、2,800,000株（議決権数2,800個）であり、これは、現在の学研HD発行済株式総数105,958,085株（総議決権数89,060個）に対し2.64%の割合（総議決権数に対する割合3.14%）に相当し、これにより1株当たりの株式価値の希薄化が生じます。また、学研HDは、平成26年2月28日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」のとおり、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-SHIP）」の導入を目的として、同年3月20日付で1,628,000株（議決権数1,628個）の自己株式を野村信託銀行株式会社（学研従業員持株会専用信託口）に割り当てており（以下「平成26年3月付自己株式処分」という）、平成26年3月付自己株式処分及び本自己株式処分に係る株式数の合計は、4,428,000株（議決権数4,428個）であり、平成25年12月31日時点の学研HD発行済株式総数105,958,085株（総議決権数87,344個）に対し4.18%（総議決権数に対する割合5.07%）に相当します。

しかしながら、学研HDは、平成26年3月付自己株式処分については、従業員の勤労意欲の高揚により、また、本自己株式処分については、栄光HDとの業務資本提携に基づく両社グループが保有する「幼児から小中学生を対象とした多種多様な学びのコンテンツと受験対策

コンテンツ、教育ICTのノウハウ」と「塾運営や語学教育のノウハウ」の融合に基づくシナジーの創出により、企業価値の増大に寄与する一方、平成26年3月付自己株式処分及び本自己株式処分による希薄化は生じますが、本自己株式処分による企業価値の増大のメリットは、希薄化のデメリットの程度を上回るものであると考え、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しました。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

前記Ⅰ. 4. 本業務資本提携先の概要をご参照ください。

なお、割当予定先は株式会社東京証券取引所に上場しており、同社が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書（最終更新日：平成26年6月27日）において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める考え方で、そのための取組みに関する整備状況について確認しており、同社グループ及びその役員、従業員が、反社会的勢力とは関係がないものと判断しております。

(2) 処分先を選定した理由

「Ⅱ. 2. 本自己株式処分の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 処分先の保有方針

処分先は、学研HDとの本業務資本提携が有効である限り、本自己株式処分により割り当てられる学研HD株式を原則保有する方針である旨の意向を、学研HDは確認しております。

なお、処分先が払込期日から2年間において割当株式の全部または一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名及び譲渡株式数等の内容を直ちに書面にて学研HDへ報告すること、学研HDが当該報告に基づく報告を株式会社東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、学研HDは、処分先から確約書を取得予定です。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先の、有価証券報告書（第3期 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）における貸借対照表の現金及び預金の状況等により、割当予定先が本第三者割当増資に係る払込みに必要な現預金を有していることを確認しております。また、平成26年8月29日付けで割当予定先との間で締結いたしました業務資本提携契約において、割当予定先が本自己株式処分に係る払込金額の総額を払込期日に払い込むことの確約を得ております。

7. 本自己株式処分後の大株主及び持株比率

自己株式処分前(平成 26 年 3 月 31 日現在)		自己株式処分後	
公益財団法人古岡奨学会	13.10%	公益財団法人古岡奨学会	13.10%
株式会社市進ホールディングス	3.18%	栄光ホールディングス株式会社	4.36%
凸版印刷株式会社	3.05%	株式会社市進ホールディングス	3.18%
株式会社三井住友銀行	2.83%	凸版印刷株式会社	3.05%
学研取引先持株会	2.82%	株式会社三井住友銀行	2.83%
株式会社明光ネットワークジャパン	2.68%	学研取引先持株会	2.82%
大日本印刷株式会社	2.23%	株式会社明光ネットワークジャパン	2.68%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2.21%	大日本印刷株式会社	2.23%
株式会社廣濟堂	2.08%	株式会社三菱東京UFJ銀行	2.21%
栄光ホールディングス株式会社	1.72%	株式会社廣濟堂	2.08%

※平成 26 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として記載しております。

※上記のほか自己株式 16,312,396 株があり、当該割当後は 13,512,396 株となります。ただし、平成 26 年 4 月 1 日以降の単元未満株式の買取り等による変動数は含めておりません。また、上記自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship) 」により、野村信託銀行株式会社 (学研従業員持株会専用信託口) が所有する学研HD株式 1,612,000 株を含めておりません。

※持株比率は、小数第三位以下を切捨てて表記しております。

8. 今後の見通し

本自己株式処分による学研HDの平成 26 年 9 月期の業績に与える影響額につきましては、現在精査中であり、業績予想を修正する必要がある場合には改めて公表いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、① 希釈化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績 (連結)

	平成 23 年 9 月期	平成 24 年 9 月期	平成 25 年 9 月期
売上高	80,249 百万円	80,659 百万円	86,858 百万円
営業利益	1,927 百万円	2,245 百万円	2,081 百万円
経常利益	2,121 百万円	2,374 百万円	2,327 百万円
当期純利益	550 百万円	1,536 百万円	1,778 百万円
1 株当たり当期純利益	6.50 円	17.64 円	20.24 円
1 株当たり配当金	4.00 円	5.00 円	5.00 円
1 株当たり純資産	318.60 円	329.78 円	373.85 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年7月31日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	105,958,085 株	100%
現時点の転換価格（行使価格）に おける潜在株式数	908,000 株	0.86%
下限値の転換価格（行使価格）に おける潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価格（行使価格）に おける潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期
始 値	168円	171円	203円
高 値	211円	241円	364円
安 値	100円	126円	184円
終 値	171円	204円	303円

② 最近6か月間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	279円	285円	278円	277円	283円	283円
高 値	287円	289円	279円	290円	349円	299円
安 値	253円	266円	267円	276円	280円	258円
終 値	287円	277円	277円	282円	284円	277円

※8月は、昨日8月28日までの株価の状況です。

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成26年8月28日
始 値	279円
高 値	281円
安 値	276円
終 値	277円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・ 第三者割当による自己株式処分

処 分 期 日	平成23年12月5日
調 達 資 金 の 額	500,240,000円(差引手取概算額)
処 分 価 額	1株につき158円
処分時における発行済株式数	105,958,085株
処 分 株 式 数	3,180,000株
処分後における発行済株式数	105,958,085株
処 分 先	株式会社市進ホールディングス
処分時における当初の資金使途	・株式会社市進ホールディングス株式取得 ・電子出版事業拡大のための投資 ・家庭学習向けネット教材配信サービス開発費
処分時における支出予定時期	平成23年12月から平成24年12月まで
現時点における充 当 状 況	全額充当済み

・ 第三者割当による自己株式処分

処 分 期 日	平成26年3月20日
調 達 資 金 の 額	450,956,000円(差引手取概算額)
処 分 価 額	1株につき277円
処分時における発行済株式数	105,958,085株
処 分 株 式 数	1,628,000株
処分後における発行済株式数	105,958,085株
処 分 先	野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)
処分時における当初の資金使途	高齢者福祉・子育て支援事業における中間持株会社学研ココファンホールディングスへの出資
処分時における支出予定時期	平成26年3月から平成26年9月まで
現時点における充 当 状 況	全額充当済み

11. 本自己株式処分要項

- (1) 株式の種類及び数 普通株式2,800,000株
- (2) 処分価額 1株につき277円
- (3) 処分価額の総額 775,600,000円
- (4) 処分方法 第三者割当による自己株式処分
- (5) 申込期日 平成26年9月16日(火)
- (6) 処分期日 平成26年9月16日(火)
- (7) 処分先 栄光ホールディングス株式会社
- (8) 上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

以 上